

機関拠点型基幹研究プロジェクト
「大衆文化の通時的・国際的研究による新しい日本像の創出」基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

一部改定 令和 2年4月 1日

1 機関拠点型基幹研究プロジェクト「大衆文化の通時的・国際的研究による新しい日本像の創出」の推進

機関名 国際日本文化研究センター

代表者 井上章一・所長

【研究概要】

本プロジェクトでは、日本文化全体を構造的・総合的に捉え直すため、大衆文化の通時的・国際的考察に取り組み、新しい日本像と文化観の創出に貢献することを目的とする。ここで対象とする大衆文化とは、ポピュラー・カルチャー、マスカルチャー、サブカルチャーなどを広く指し、権威的文化（ハイカルチャーやカノン（聖典）的文化など）の対概念として設定し、その考究を通じて、日本文化の基層と多様性を包括的に捉えようというものである。

本研究の推進に当たっては、プロジェクト研究総体をマネージして推進するプロジェクト推進室を立ち上げ、時代毎に4つの研究班を編成し、年次ごとにその組織を見直して、チームの再編成を行い、最終的には一つの研究態として、大衆文化の学際的・通時的な国際共同研究を体系的に達成する。この研究構築により、日本文化史総体を見直して新しい日本文化研究の創出に貢献するとともに、国際的な研究ネットワークを再構築して、日本研究に関する先進的ハブとしての国際拠点形成を実現する。併行して、関連資料を幅広く収集してデジタル化・DB化を行い、メディアミックスの画像・音響図書館を構築して世界に発信し、国内外の大学等に向けて研究資源や研究・教育パッケージの提供を行う。

以上のプロジェクトを推進することにより、日文研が培ってきた国際的なリーディングハブとしての機能を強化し、国内外の大学・研究機関や研究者コミュニティ、また研究者相互との研究協力・共同研究を進め、より高次の国際日本文化研究の達成を図る。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

① 報告書・成果論集

「国際日本大衆文化研究叢書」（仮称）全四巻を刊行する。（平成31～33年度）

② シンポジウム・予稿集

国際的なワークショップや研究会を毎年開催する。（平成28～33年度）事業の中間と

総括の時期に、それぞれ1回ずつ、計2回の総合的な国際シンポジウムを開催する。(平成30年度、33年度) このシンポジウムには、予稿集を作成する。

③ データベース

事業期間を通じて、音響や絵画資料など、大衆文化に関するデジタル化資料公開とデータベース化の推進と充実を図る。関連のデータベースとして「外書総目録」を構築する。(平成33年度)

(2) 教育プログラム等

本事業で得た研究成果は、デジタル化を進めて広く発信し、各連携機関とデータベースを共有して、相互に新たな研究シーズを開拓するツールとする。また研究叢書やデジタル資料などを通じて、本事業のエッセンスを研究・教育パッケージとして提供し、連繋する国内外の大学・研究機関に新たな日本研究の教育資源を提供する。放送大学他に講座を提供する。

(3) 展示等

事業期間中、計2回、収集した大衆文化資料とデジタル資源を公開展示する。(平成30年度、33年度)

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

本事業で得た収集資料や研究成果は、適宜デジタル化を進めて公開して情報発信し、そのフィードバックを踏まえて、検証して改善を行う。31年度以降、研究叢書の刊行を開始し、データベースの一部公開を進めて研究成果のフィードバックを促進する。また年度ごとのワークショップ、各種研究班の研究会、また計二回の国際シンポジウムは広く公開して研究成果を公表し、活発な議論のもとに、研究成果の検証とブラッシュアップを行う。

4 若手研究者の人材育成の取組み

本事業の共同研究を通じて、研究者同士の新たな交流の場を提供し、最新の研究成果、データなど、研究資源をグローバルに発信することで、新しい着想で研究を構想しようとする国内外の若手研究者との連携と育成を行い、併せて研究マネージの方法論習得を進める。また研究シーズや萌芽研究の発掘に資する。

各大学の外国人研究員、外国人教員との学際的研究連携を推進し、留学生のリカレントにも協力して、国際日本研究の視点から大学の国際化の強化を支援する。また、その過程で次世代の若手研究者を発掘・涵養して、各大学の頭脳循環に貢献する。

事業の推進に助教や機関研究員など若手研究者を雇用して、事業全体の運営を協働するとともに、キャリアパスの構築と人材の育成に努める。

5 全体計画(主要活動)

28年度にプロジェクト推進室を立ち上げ、本研究プロジェクト総体を所管する。同推進室は、

以下に示される本研究の取組のすべてにおいて、マネージメントを行う。

本プロジェクト研究の始発に当たっては、28年度に、以下4班の研究チームを編成し、それぞれの時代ごとの問題点を考究して、本研究総体の推進に寄与する。

- (1) 研究チームⅠは、中世以前の時代を対象とし、古典世界における大衆性や日本文化の基層の問題を探り、その現代的・国際的な意義や位置づけを考察する。具体的には、物語伝承や絵巻・絵画形象の研究を一つの軸としつつ、古典や歴史の教育、現代語訳・翻訳の問題などをも視野に入れ、古典世界と現代性、大衆性、国際性の問題を考察する。
- (2) 研究チームⅡは、中世末期から近世の前近代を対象とする。怪異・妖怪言説や絵画表象、春画・艶本など、日文研がこれまで取り組んできた研究対象や素材を軸として、データベースの充実・展開をはかりながら、近世期の大衆文化や、近代日本文化の原像の形成を考察する。
- (3) 研究チームⅢは、明治から大正期以降、昭和前期あたりを対象とする。日文研が所蔵する浪曲資料のデジタル化・データベース化を基軸として共同研究を行い、映画、小説、音楽など、現代文化に先行する大衆文化の問題を考察する。また外邦資料や絵葉書などをはじめとする日文研の資料やデータベースを活用して、戦前・戦中期の日本社会とアジアにおける文化形成の相関性を考察する。
- (4) 研究チームⅣは、現代に至る大衆文化の様相と、その国際的展開をたどり、考察する。これまでの日文研の研究蓄積を活かした生活風俗の比較文化史的研究や、現代日本のソフトパワーの中核的存在と考えられているマンガ・アニメをはじめとする現代文化の諸相を、通時的・国際的視野のもとに考察する。また海外での実践的ワークショップ等を推進する。なお上記4班は、独立的・固定的なものではなく、本プロジェクトの具現に貢献する始発的構成である。4班は、各年度ごとに見直しや再編成を行い、最終的には、研究成果として一つの研究態の達成を目指す。

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	<ol style="list-style-type: none">① プロジェクト推進室を立ち上げ、研究総体をマネージする。② 時代別に 4 つの研究班を編成して、各時代ごとの課題に取り組み、研究プロジェクトを推進する。③ プロジェクト推進室のリーダーシップのもと、本プロジェクトのキックオフミーティングを開催する。④ 浪曲資料のデータベース化をはじめとする、大衆文化に関する資料収集・データベース構築を含むデジタル化計画立案と作業を開始する。⑤ 外書総目録関係のプロジェクト立ち上げを行う。

平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 研究叢書の立案に着手する。 ② 大衆文化に関するデジタル化作業を推進する。 ③ 外書総目録の作成を推進する。 ④ 研究班を中心とする共同研究を推進し、チーム構成と内容についての評価を行う。 ⑤ 各種事業を推進する。
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 研究叢書の作製に着手する。 ② 本プロジェクト総体に関わる、大衆文化研究の総合国際シンポジウムを開催する。 ③ 大衆文化に関する収集資料を軸に展示を開催する。 ④ 各種研究とデジタル化作業を推進する。 ⑤ プロジェクトの中間自己評価を行い、計画・体制の改新を検討する。
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 中間評価を受け、プロジェクト推進室では、プロジェクトの再点検を進める。 ② 計画・体制の改新と研究班の再編成を行ってプロジェクト研究を推進する。 ③ 研究叢書の公刊を開始する。 ④ データベースの一部公開・検証を行う。
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 前年度の展開を受け、各種プロジェクトを推進する。 ② データベースの一部公開を行い、検証を進める。 ③ 研究叢書の公刊を進める。
平成 33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 総合シンポジウムを開催する。 ② 大衆文化に関する展示を開催する。 ③ 研究成果のとりまとめを行い、プロジェクト総体の検証と評価を進める。 ④ 本プロジェクトの推進を整理し、研究・教育パッケージの構築を行う。 ⑤ 大衆文化資料関係データベースの公開を行う。 ⑥ 外書総目録の完成・公開を行う。

6 計画、報告及び進捗状況の確認

(1) 年次計画

機関拠点型の実施機関は、毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、実施機関内の議を経て、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、総合人間文化研究推進センター運営委員会の議を経て、年次計画を決定

する。

(2) 年次報告

実施機関は、毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、実施機関内の議を経て、推進センターに提出する。

(3) 各機関が設置する外部の評価委員会における進捗状況の確認

実施機関は、客観的立場からプロジェクトの進捗状況を確認するため、年次報告に基づき、各機関に設置する外部の評価委員会による進捗状況の確認を受けるものとする。進捗確認の結果、実施機関が必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、プロジェクトに助言する。